

最高裁秘書第5252号

令和元年11月1日

山中理司様

情報公開・個人情報保護審査委員会

委員長 高橋 滋

補充理由説明書の写しについて（送付）

下記の諮問について、最高裁判所から当委員会に提出された補充理由説明書の写しを別添のとおり送付します。

記

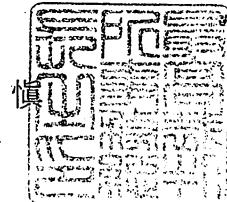
諮問番号 平成31年度（最情）諮問第3号

（担当）秘書課文書開示第一係 電話03（3264）8330（直通）

令和元年10月25日

情報公開・個人情報保護審査委員会 御中

最高裁判所事務総長 中 村



補充理由説明書

下記1の諮問について、下記2のとおり理由を説明します。

記

1 諒問番号

平成31年度（最情）諒問第3号

2 理由

- (1) 司法研修所の検察教官は、検事への採用を志望する者も含め、司法修習生に對しては、法曹としての高い識見と法曹倫理を含む職業意識を身に付けさせ、法曹となるにふさわしい品位を備えさせ、その社会的使命を自覚させるような指導をしているものの、本件申出にあるような指導はしていない。
- (2) よって、本件申出に係る文書は作成しておらず、取得もしていない。